

委 任 状

年 月 日

東吾妻町長 あて

委 任 者 住 所 吾妻郡東吾妻町大字

氏 名

登 録 印

下記の者に 【 印鑑登録 ・ 印鑑登録廃止 】 についての一切の権限を委任します。

代 理 人	住 所	吾妻郡東吾妻町大字	番地
	氏 名		

*代理人は、15歳以上の人に限りません。

-----キ リ ト リ 線-----

印鑑登録は、権利と財産を守る大切なものです。お金や財産の動くときは必ずといってよいほど「印鑑登録証明書」が必要になります。

そのため、印鑑の登録は本人が直接窓口に来て申請するのが原則です。

印鑑登録をする意思を持たない人の登録はできません。

* 代理人が申請するときは登録する印鑑を押印した委任状及び登録印、代理人の印鑑、代理人の身分証明書をご持参ください。

* 代理人による申請は、申請当日の印鑑登録証明書の交付ができません。
申請後、ご本人宛に後日「照会書」を簡易書留でお送りします。必要事項を記入し期限内に来庁してください。